

1 2 番 改めまして、おはようございます。通告 6 番、12 番議員、清水豊司です。

町の水道事業と下水道事業について伺います。

まず、水道事業について伺います。

町の水道事業を振り返ってみると、町民の生活用水は、地下水と湧き水で賄われていたのを、水道施設に国庫補助金及び県補助金が投入されるようになり、大井町においても昭和29年度金子・馬場地区に給水人口450人の簡易水道が、そして、昭和31年度に上山田地区に給水人口500人の簡易水道が、国庫補助事業で完備された。その後、いろいろな変遷がありましたが、昭和38年度、都市計画が決定され、平坦部は急激な人口増加の兆しが現れ、水事業の増加を始めた。また、水質の悪化や水位の低下もあり、大井町の将来を見通して、広域的な水道施設が強く望まれ、昭和41年 3 月に、馬場地区水道を拡張し、平坦地南部を対象とした、給水人口5,000人の大井町営簡易水道を申請し、同年 5 月に認可された。その後、大井町上水道統合整備事業として、金田簡易水道組合と統合の話し合いを進め、給水人口 1 万5,000人、一日最大給水量6,000立方メートル、総事業 6 億4,000万円で、昭和53年度に完成され、運営に至った。

さらに、大井町水道事業に、相和地区簡易水道組合を統合して、平成11年 3 月に完成し、これにより、給水地区は町全域、給水人口は 1 万8,200人で、大井町水道事業が開始され、現在に至っております。

しかし、人口減少や節水機器の普及により、平成20年をピークに、水道料金の収入は減少し、一方で水道施設は耐用年数を過ぎた施設が多くなっている。そのような中、平成28年度の施政方針の中で、安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽化が進む水道施設を計画的に改修、更新できるように、料金改定も視野に入れ、財政計画を立てるとともに、滞納整理や定期的な漏水調査と修繕による有収率向上を図ることにより、経営の健全化を図ってまいりますと述べている。そこで、水道事業について、以下の質問をする。

現状の財政分析と財政計画は。

二つ目、漏水の対応は。

三つ目、施設の老朽化の現状と改修・更新の計画は。

次に、下水道事業について伺います。

下水道事業は、昭和48年 9 月に小田原市、秦野市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町の 8 市町村による酒匂川流域下水道が着手されることにより、大井町においても、昭和49年に、大井町公共下水道都市計画が決定され、翌昭和50年に下水道認可、都市計画法認可を受け、大

井町公共下水道事業に着手、現在に至り、平成27年度末現在、事業認可区域内の面積整備率は92.8%、行政人口に対する普及率は88%になっております。

しかし、今後の町内下水道施設の流域下水道施設の老朽化対応や、町内の敷設等の課題も多い。そこで、以下の質問をする。

料金改定については、3か年ごとの酒匂川流域下水道維持管理計画に合わせて見直しを行っているが、平成10年の改定以来据え置かれている。今後の見通しは。

二つ目、町内施設と流域下水道設備の老朽化状況と改修計画は。

三つ目、相和地区への布設の考えは。

四つ目、公営企業会計の導入の考えは。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議
町

長 答弁願います。

長 改めまして皆さん、おはようございます。

それでは、通告6番、清水豊司議員の、町の水道事業と下水道事業に問うというようなことで、前段細かく3本、後段細かく4本ちょうだいしているわけでございます。

まず、水道事業から入るわけでございますが、初めに、町の水道事業について、通告1番、曾根田議員からのご質問もありましたので、重複する点があるかと思しますので、ご容赦願います。

1点目の、現状の財政分析と財政計画についてのご質問でございますが、平成27年度に「大井町水道施設整備基本計画」と合わせて策定をしたものでございまして、財政分析と合わせて、財政計画を立て、今後14年間の施設更新計画をつくったものでございます。事業実施の財源といたしましては、自己財源としての積立金、いわゆる建設改良債積立金、減債積立金等であるわけでございますが、また、損益勘定留保資金等があり、その他の財源として、企業債の借入や、国庫補助金、また出資金等があるわけでございます。

大井町水道事業では、事業実施にあたりまして、積立金や減価償却費等を内部留保した損益勘定留保資金を優先的に充当してまいるというようなことではございますが、これらの補てん財源は、不測の事態に備えてある程度の額を留保していくことが、事業継続や危機管理の観点からも重要であると考えているところでございます。

本計画では、従来どおりの補てん財源、いわゆる自己財源を優先的に充当し、交付が不確実な国庫補助金等は多く見込んでおらないというような状況です。

また、補てん財源、残高を確保できるようシミュレーションを繰り返しまして、企業債の借入時期と金額を決定したものでございます。

以上のことを踏まえまして、算定したところ、3条収支は給水人口に伴う料金収入の減少傾向が継続しているものの、既存資産の減価償却費の減少傾向が上回ることから、計画期間内での欠損は生じないものと判断をしているところでございます。

一方、4条収支では、平成30年度に事業費の50%を企業債で賄ったとしても、補てん財源が枯渇し、財政破綻をするとの試算となったものでございます。そのため、水道料金改定を実施することにより、料金収入を増加させ、補てん財源残高がマイナスにならないようにする必要が生じ、2月議会全員協議会におきましても説明申し上げたとおりでございます。平成30年4月の料金改定を目指している最中であるわけでございます。この辺のところはご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、「漏水対策は」とのご質問でございます。本町では平成26年度に金手地区の漏水調査を実施して、平成27年度には河原・新宿地区、本年度は河原、新宿を除いた全ての金子地区と、計画的に調査を実施しておるところでございます。来年度は曾我地区、再来年度は相和地区を予定しておるものでございます。調査により発見された漏水は、速やかに修理を実施しておりまして、また、その他の方法では、検針員による水道メーター検針時に、メーターボックス内の漏水の有無を目視で実施しておるところでございます。発見から報告を受け、速やかに修理等を行うことで、有収率の低下を防いでいるというような取り組みをしております。

3つ目の「施設の老朽化の現状と改修・更新計画は」についてというようなご質問でございますが、まずは先ほど述べました「大井町水道施設整備基本計画」を策定する際に、管渠を除いたすべての施設の調査を実施しております。その調査に基づき、平成42年度までに整備すべき施設の更新順位を決定し、計画的整備を行う予定でございます。先送りはせず、計画的に取り組んでいくというような考えを持っているところでございます。

続いて、下水道事業についてでございますが、1点目の「料金改定の見通し」についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、平成10年4月1日の改定以降は、消費税が8%に引き上げられた平成26年4月を除き、改定は行っていないというようなことでございます。その間、料金見直しを平成12年、平成15年、平成18年及び平成22年と、複数回に

わたり検討を行ってまいりましたが、平成10年の改定以降、下水道使用料収入は年間2億円を超え、ほぼ横ばい状況で推移しており、経営の安定化の指標である経費回収率も、緩やかではありますが、上昇しているという状況でございます。

また、当時の足柄上郡の状況といたしましては、供用開始以降に料金改定を行った自治体は開成町のみであります。それでも本町の下水道料金は、上郡で1番高い料金設定であったことから、今日まで料金改定は行われてこなかったという経緯がございます。

しかしながら、近年の下水道使用料収入は減少傾向に転じておりまして、加えて、維持管理にかかる経費は年々増加しつつあるという状況でございます。下水道事業を将来にわたり安定的に継続するためには、まずは、地方公営企業法を適用し、企業会計化に向けた取り組みが必要というようなことで、今、準備をしているところであります。これにより、損益・資産等の的確な把握ができ、併せて、ストックマネジメント、いわゆる維持管理計画を策定いたし、確実な収納と支出の抑制を図るとともに、料金改定の検討を行い、必要かつ適正な時期に改定を行ってまいりたいと考えております。

2つ目の「町内施設と流域下水道施設の老朽化状況と改修計画」についてのご質問でございますが、本町は、昭和50年に下水道事業に着手し、昭和60年に供用開始を迎えたものでございます。既に43年が経過しておりますが、当時の下水道管と言えばヒューム管が主流であったわけでございますが、その耐用年数基準は50年と言われております。現在、本町に埋設をされている下水道管の総延長は64キロメートルに達しておりますが、布設から40年を経過した管渠の総延長は、わずか500メートルで、全体に占める割合も約0.8%となっておるところでございます。現在も、定期的に管渠清掃やテレビカメラ等による調査を実施しておりますが、腐食または破損といった現象は起きていないという状況にあるわけでございます。

また、流域下水道につきましては、昭和48年から事業に着手し、昭和57年に供用開始を迎えたものでございます。既に45年が経過しておりますが、本町と違い、管渠以外にポンプ場や処理場を有しており、建物、設備、計器類、配線等の耐用年数もそれぞれが様々であることから、昭和57年から3年ごとに維持管理計画を策定をいたしまして、計画的に改修工事を行っている状況にあるわけでございます。また、本町下水道及び流域下水道においても、将来的にはストックマネジメントを策定いたし、計画的・効率的な維持管理を行っていかねばならない、そのよ

うに考えております。

3 点目のご質問でございます。「相和地区への布設の考え方」につきましては、相和地区に下水道施設を整備していくことは、地理的・地形的に見て不利であるとともに、費用の面から見てもなかなか難しいんじゃないかなという思いをしているところでございます。また、国土交通省・農林水産省・環境省の連名により策定されました「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」によりますと、下水道の整備以外に合併処理浄化槽などの整備も踏まえ、地域の水質改善を図ることと示されておるわけでございます。このマニュアルに則り、相和地区を当てはめてみますと、下水道整備よりも合併処理浄化槽による整備普及が効率的、また経済的であると判断ができるところでございます。

最後のご質問であります「公営企業会計への移行」についてでございますが、平成26年6月の閣議決定の中で、「地方財政の透明性・予見可能性の向上による収支マネジメントの強化に資するため、公営企業会計を適用していない下水道事業者に対して、同会計の適用を促進する方針」が示されました。この中で、人口3万人以上の団体においては、平成32年からの導入が義務化されたものでございます。そういう点においては、当町では義務化はされておりません。また、集中取組期間として平成27年度から平成31年度までは地方交付税の交付対象となるなど、法適用化に伴う財政措置もなされているものでございます。これらを鑑み、この財政措置により、人口3万人未満の団体におきましても、ここで導入する動きが活発化しておるところでございまして、近隣においても、既に法適化に向けた準備を行っている状況であります。

こうした状況をとらえまして、本町におきましても、まずは、このあとご審議いただく「平成29年度予算」におきまして「地方公営企業法適用業務委託料」を計上させていただいておるものでございます。平成32年4月からの運用をめざし、3か年をかけて公営企業会計化に向けた整備を進めてまいりたいと、そんな考えを持っているものでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

- 1 2 番 これから再質問させていただきますが、数字等につきましては、お話ししましたように、平成27年度の決算を元にして質問させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、まず第一に、確認しておきたいんですけど、昨年12月12日付で、大井町上水道運営協議会で、料金改定を諮問されました。それは、諮問する前に、27年度に作成した水道施設整備基本計画を元に、28

年度の施政方針に則って分析されて、昨年12月19日の諮問ということになったと思いますが、それでよろしいか、これが一つ。

それで、私ども議員が、見てないんですけど、予算598万3,000円をかけた水道施設整備基本計画というものの、これ見てないんですけど、これは一体どういうものであるのか、まず伺います。

生活環境課長　まず、今、2つご質問があったんですけど、まず1点目の計画の策定、これが27年度に行いました。その内容を元にいたしまして、昨年の12月の水道運営協議会のほうに諮問をかけたというところでございます。

この計画自体、皆さんごらんになっていないということでございますが、施設更新、あと、それを行っていく中での財政計画をどのようにやっていくのかというところにつきまして、この計画、内容といたしましては、内容というか字面といたしましては、基本計画という名称になってございますが、内容といたしましては、今後のそういう更新等を行っていく中での内部資料をつくっていくもの、調査等を含めた資料をつくっていくものというもので立ち上げました。これにつきましては、今後の料金のご説明の中でしっかりお示しをして、ご理解いただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

1　　2　　番　　そうしますと、整備の基本計画というよりも、現状の調査・報告というように認識してよろしいわけですね。

それで、この水道施設整備基本計画を元にして、諮問された中の理由書の中に、いろいろと書いてあるんですけど、大きく分けて3つなんですけど、一つは、平成30年度から水道事業会計が赤字になります、これが1点。もう1点が、耐震化や老朽化施設の更新に15年、これは実際は14年になるわけなんですけど、6億4,000万円かかります。それを補うために、これは口頭だったんですけど、約18%上げたい。こういうことだったんですけど、それで30年度から赤字になるということは、今、町長の答弁を聞いていますと、損益計算上からはマイナスじゃなくて、バランスシート上で問題が起きてくるよというように理解してよろしいわけですね。もう一つバランスシート上の問題は、その辺の内容をお聞かせください。再度お願いします。

生活環境課長　バランスシート上のというところで、少し細かくなっていますが、説明が長くなってしまいますが、まず町長の答弁の中でも、3条予算、4条予算というところの水道事業会計につきましては分かれております。このうちの資本的収支の支出につきまして、建設改良費や企業債の償還がでございます。

その額につきまして、先ほどの27年度決算を元という議員さんのお話でございましたが、例えば29年度の予算案におきましても、一般建設改良費は408万8,000円、企業債償還金が1億2,591万円を計上しております。この収支の穴埋めをするのが資本的収入でございますが、この29年度につきましては、資本的な収入につきましては計上されてございません。その収入に計上されるのが、建設改良の中の企業債の借入や補助金、負担金になりますが、大きな建設改良工事等がない限り、借入金や補助金、負担金の収入が見込めないというところで、資本的収支は常に不足が生じるというところになってございます。

現在、積立金には2種類ございまして、建設改良積立金と減債積立金がございます。これを毎年の損益決算でた剰余金を決算議会において剰余金の処分として採決をいただいて、ここに積み立てているという状況で、予定貸借対照表、バランスシートの中で、剰余金の中の利益剰余金、それぞれ減債積立金と建設改良積立金の年度末の時点の現在高見込というものがございます。それが28年度末から29年度末にかけては、減債積立金の見込みがマイナスの146万円の、建設改良積立金が約400万円の減となっております。

今年度の利益剰余金を全て減債積立金に積み立てたとしても、これだけ減少していくという見込みになりまして、最終的にはここの部分の積立金がゼロとなる可能性が見えてきているということになります。

片や、流動負債の中の企業債、建設改良等企業債がありますが、これが翌年度償還する企業債になりますが、これは1年間に約400万円弱の増加というふうになってございます。これはここのところだんだん増えてきているという状況でございます。

つまり、毎月の利益の積立金の取り崩しで何とか借金を返しているという状況にあるというところでございます。したがって、当然施設の更新や改修等を進めていく余裕がなくて、老朽化、耐震化等の対応ができないという状況になってございます。

幸いにも、28年度予定損益決算書の経常利益につきましては、前年度に比べまして増加すると見込んでおりますが、給水収益は毎年減少を続けておりまして、また突発的な災害・事故、機械等の故障等が発生し、費用が増大することになれば、利益が大幅に減少して、積立に回せる額が少なくなるという事態が、今年度においても十分にあり得るということになりますので、そういう部分の赤字が見込まれるという判断のもとで、バランスシート等の中での見方として、そのような説明をさせていただきました。

以上です。

- 1 2 番 ちょうど、例えば償還金も予算書の中に出てきますけど、27年が1億1,600万円、それから28年が1億2,100万円、29年が1億2,600万円と、どんどん償還金が増えて、もうちょっと増えていくんじゃないかなと思います。32、3年頃までは、これはやっぱりさっき演壇で言ったように、昭和の後半から平成の一桁の時代に、大井町の水道事業を一本化した、そのときの工事のあれがちょうどこの辺にきているのかなと、そんなふうには私は思っています。

やっぱり減債積立金も、調べますと、やっぱり25年に3,300万円ぐらいあったのが、26年には2,300万円、1,000万円ぐらい減ってますよ。それがまた27年には2,315万円が26年度だったのが、27年度に1,398万円、どんどん減ってきて、29年の予定では650万円と、100代の桁数になって、どんどん減っているということで、そういうふうな状況になるのも仕方ないのかなというふうに思っています。

それで、これで今、27年度の決算を元にして、18%上げたということになりますと、18%といいますと、約3,600万円。これが上がれば、さっきバランスシート上の問題がなくなるというようなお話だった、それでよろしいわけですね。

- 生活環境課長 18%という数字、まず町のほうといたしまして、20%程度のところまでの検討はいたしました。それから、何種類かのシミュレーションを行いまして、議員おっしゃるパーセンテージ、19%弱ぐらいのところまで今後見ていきたいなというところがございます。そこから打ち出した金額的なもので、約3,600万円という数字、今、大体そのぐらいの数字を見越した中で、今後赤字を解消していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 1 2 番 それでは、漏水のほうに入ります。

先ほど町長の答弁で、14年間で6億4,000万円の中に、管渠を除くと、要するに地面の中の水道管については除くというような答弁があったので、今度の改修の部分、6億4,000万円の修理・改修していくのは、地上にあるそういったもの、例えばポンプだとか、配電盤だとか、そういったものを意味しているわけですね。

- 生活環境課長 議員おっしゃるとおり、管渠を入れますと、またさらにものすごいお金がかかっていってしまうというところは既に見えておりました。というところで、建物、機械関係、まずそういうところで老朽化しているもの、管渠につきましては、下水道は約50年もつというのがありました。減価償却上は40年という数字がありますが、大体は50年はもつとい

う見方でおりますので、まず管渠につきましても、今後ストックマネジメントをいろいろ水道のほうでもやっていかなくちやいけないというところはありますので、今後は内部留保資金がしっかり貯められたところで、そういう部分も当然念頭に入れた中で行っていききたいというところで、今回の計画の中では管渠は除いた施設の更新計画というところで作成させていただいております。

以上です。

1 2 番 そうしますと、漏水については、現状のやり方、委託で漏水調査をする、そしてそれを修理をしていくと、このサイクルを回しながら漏水についての対応をしていきますよという、そういう理解でよろしいですか。

生活環境課長 漏水調査につきまして、平成26年度から行っております。まずはワンサイクル、平成30年度までで町内で全域を行って進めてまいりたいというふうに考えてございます。その後につきましては、まずこのワンサイクルで見えてきたところで、また必要なところは重点的に漏水調査のほうを行っていかねばいけないのではないかという認識を持ってございます。

1 2 番 漏水対策というのは、私は遅いなと思ってるんですよ。手の付け方がね。これ、平成20年に235万円の修理費がありますよ。で、平成29年の修理費は1,107万円ですよ。この間、10年間に4.5倍上がってるんですよ。これはやっぱり、ちょっと、今26年度から、これは後で言いますと、26年度から調査を始めたというけども、その間ずっとほったらかしてあるんですよ。これ、修理が1,000万円を越すような状況になっているということで、これは品質管理上よく言われるのは、どんどん状況が悪くなっているのにもかかわらず、手をかけない。要するにぼんやり型の過ちです。この典型だと思いますよ。

そうは言っても、やはり平成20年、漏水探知機をお買いになりました。これでやられるのかなと思ってたんです。その後、全然、漏水調査がないので、26年度から88万6,000円、それから27年度、その倍の165万円、28年度は299万円、大体倍。調査は増えてきていますよ。そういう中で、やはり状況が悪くなると、一応漏水調査は始めてられるということなんですけども、この調査のやり方というのは、どういうふうなやり方、地域ごとにやっておられるのか、あるいは家庭まで入っていくのか、その辺のところをお伺いします。

生活環境課長 まず漏水の探知機ですね、平成20年に購入いたしまして、これにつきましては、職員のほうで必要なときに漏水の調査のほうを行ってまいりました。今回、平成26年度から委託で始めた調査の請負業者がたまたま

今年、今年度、前年度同じ業者ですが、お話を伺ったところ、やはり経験がかなり必要で、それがあって、さらに別の機器で調査をしないと、確実なものがわかりづらいというところで、特に業者委託の中でも、今町で所持している漏水探知機も使用していただいて、少しでも委託費の削減も行ってやっているような状況でございます。

それで、調査のやり方につきましては、まず漏水の探知機で、要は地中の水の流れる音とか、そういうものを探知機で確認をして、さらにそこに穴を差し込んで、水が漏れてくるかどうか。それが確認とれたときには、その部分をもう少し重点的に掘削をして確認をするとか、そういうものでやってございます。

たまたま今年度、漏水の疑いがあるというところで工事というか確認をして、掘ったところでございます。そこはたまたま水道管が何も破損していなくて、地下水が流れていました。そういうところも業者が行う調査の中でもやはり拾ってしまうという状況がありますので、なかなか町だけで漏水の疑いがあるといって、コンクリートあるいはアスファルトを剥がす勇氣というの、かなり難しい部分というところもご理解いただければと思っております。

以上です。

- 1 2 番 私は漏水に対して、金かけてゼロにしろなんて、こんなナンセンスなことをやっちゃいけないと思ってるんですよ。だけど、やはりある目標は持つべきだと思うんですね。やはり今、日本の水道システムというのは、世界一なんですね。漏水も含め、それから味、それから普及率、それも含めて世界一なんですけども、今漏水でトップクラスといいますと、これは福岡市なんですね。福岡市で、大体2.6%、漏水率。名古屋市で2.8%、東京で約3%といってますけど、そういう状況なんですよ。東京だって、20年前は20%を越してたんですよ。それをどんどん調査して直して、調査して直してとやってきたんですけど、そのやり方として、これは東京都とか名古屋だとか福岡というのが参考にならんというのは、やっぱり水道局を持ってるんですよ。それで調査ができるんですけど、我々の町ではそういうことはできない。となると、やはりさっき言ったように、委託して調査して直していくと、この繰り返ししかないと思うんですよ。それはそれでいいんですけども、やっぱり、全国で20%を越しているところもあるし、さっき言った2.6%のところがある。でも平均すると大体5%になってるんですよ。その辺のところの目標を持って、漏水対策をしていったらどうかというふうに私は思うんですけど、どうですか。

生活環境課長 議員おっしゃられたとおり、それはそのとおりと私も感じてございま

す。今、町で漏水その他の数字的なものとして、持っているのが10%弱という、9.何%という数字がございます。必ず、それが、全くそのものが別にそうではない。ほかの例えば消防の演習、練習とかですね。そういうものに使ったところというものを大体このぐらいだろうと見越して、それが最終的に、漏水後の数字に、しわ寄せが来ちゃっているというところがあるんですけども、ただ、それにいたしましても、議員おっしゃるとおりの、確かにゼロというのは難しいと思いますが、今、それを大体、半減5%以内にしていかなければいけないという、やっぱりそれは、これから先もそういう認識を持った中で、町の事業の中で、漏水調査から、その修繕のほうをしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 1 2 番 やっぱり私は、この水道事業の中でも漏水というのは、これはやっぱり、ロスですからね。無駄なことなんですから、これはやっぱりできるだけ小さくするべきだというふうに思っている。それで、これ今、先ほど値上げを18%するってことは、27年の決算ベースで行くと約3,650万です。3,650万あります。27年度の配水量、これが224万2,000立方メートル。これだけ送り込んでます。有収率が27年度、87%。13%がどっか行っちゃっている。どっか行っちゃっているのは、先ほど言いましたように、消火栓の演習だとか。管を清掃するとか、何かそういうものに使われて、最終的な漏水として、9.70%。この9.70%というのは、要するに漏水率と同じなわけですよ。無収率ですか。そうすると、224万2,000立方メートルにこの%をかけると漏水している量というのは、どのぐらいになるかという、21万8,000立方メートルですよ。これ、ちょっと見て、この21万8,000立方メートルというのは、どういう水道量かという、それ出したことありますか。これ、三次元でわからないんですけど、要するに、これの立方根を解いたことがありますか。そうすると、60メートルかける60メートルかける60メートルの水槽1本分がどっか行っているんです。

これ、まだ、そんなでかい水槽見たことないから、イメージが湧かないとよくおっしゃるんですが、大井小のプール、あれが25メートル。6コースで、12.5メートル。深さ、一番深いところに1.1メートル。浅いところで0.85メートルですよ。そうすると、あれ一杯で316立方メートル、これで約21万8,000立方メートルを割ると698からの水量が流れて、どっか行っちゃっているということです。年間だから、1年が365日とすれば、日に2杯ほどです。これ、私自身、まだ信じられない数字なんですよ。

私も立方根、開くの中学・高校時代に習いましたが、わからないから、都市整備課へ行って、関数電卓を借りて、開いた数字でね、という数字なんですよ。

やっぱり、これは一番無駄なことですから、さっきも言ったように、これを50%にすれば、大井小学校のプール1杯分になる。これは本当に真剣にやってほしいんですよ。金をかけたら、21万8,000で、供給原価が27年で103万なんですよ。これ、かけますと2,250万ぐらいになるんですよ。半分に減らす。1杯にすれば、1,000万浮いてくるんだよ。だから、そういうところは、ちょっと真剣にやってほしいなと、そんなふうに思うわけでございます。

それで、ちょっと、次に移らせてもらいます。下水道のほうですね。

先ほど、今、町長のほうから、山田地区は、3項目ですね。これについて、地理的、地形的に問題ありというような、これは合併浄化槽にしたほうがいいんじゃないかということをおっしゃいましたが、ということは、これはもう山田地区は合併浄化槽でいくよというふうな理解をしてよろしいのですか。

生活環境課長 先ほど、町長の答弁のとおり、相和地区全体というところでは、特に、篠窪、山田・高尾・赤田地区につきましては、下水道の区域にも今は入っていないというところでございます。またそこから平坦地まで下水道管を敷設するということは、相当長い期間、あるいは膨大な費用がかかるというところが見えてございます。

また、山田地区につきましては、現在、下水道の整備予定地域には含まれていましたが、ただいまの答弁のとおり、三省連名のマニュアルの中を見ましても、それに基づく、ただいまも策定中のアクションプラン、これは向こう10年間で100%改正しなさいというようなものでございますが、その中に含まれている山田地区につきまして、今、菊川、勝利川が流れております。その横断のためのマンホールポンプを数カ所設置しなければならないというところも含めまして、ランニングコストに係る経費、大きな負担になるというところがございますので、それからすると、合併処理浄化槽のほうがより有効的であるという判断をさせていただきました。

以上です。

1 2 番 そうしますと、下水道の恩恵を受けているのが、平地の人と。税金の使い方の不平等というんですかね。そういうものを考えた場合に、やはり相和地区への何らかの対応、山田地区というんですか、そこへの対応というのはすべきなんじゃないのかなというふうに考えますけど、それ

について、町長、どのようにお考えですか。

町長 この辺については、町もいろんな角度から検討しまして、相和地域においては、合併処理浄化槽においては、下水道の処理費を税で負担している分だけ、それに相応する分を合併処理浄化槽の清掃された方がいるんですね。町として、補助するような制度を設けております。そういう点では、ある面では、税の執行の平等性を鑑みた中で、そういう制度を立ち上げさせていただいて、もう既に十数年経っているわけですが、今後は、もし相和地域に、特に山田地区の計画区域もそうですし、また、それ以外の旧中村の関係もそうでございますけど、やはりそちらのほうも、今後は合併処理浄化槽に、通常はそこに変えるものについて、どうやって変えるときに、補助をつけて、税の公平性を見ていくかというようなことも、今後、こういう問題が解決とあわせて検討していく必要があるんじゃないかなと思いますし、国の方針も大きく変わってまいりまして、過去には、都市計画区域においては、いわゆる公共下水。そして、いわゆる農村部、調整区域を中心にして、集落排水というようなことで進めてまいりましたが、大井町でも過去には、旧中村のほうは、集落排水を検討した時期もあったわけですが、今に至っては、そういう状況でございますので、また、合併処理を中村のほうは、進めていかなければならないかなと。山田について、今後の大きな検討、判断をしなければならない時期に来ている。そんな状況でございます。

1 2 番 次に、公営会計の導入、再質問にさせていただきますけども、これを、ことし1,075万7,000円かけて、地方公営企業法適用に向けた業務委託をするということになっておりますけど、この業務委託するものというのは、一体何なんだと。それと、これがもしできて、水道会計と同じようにやった場合、分析したら、内部留保資金がなくなるというようなこともあり得るというふうに考えてよろしいか。その2点だけお聞かせください。

生活環境課長 まず、委託の内容につきまして、29年度につきましては、下水道の固定資産台帳を作成するための資料収集を行ってまいりたいと思っております。それに基づきまして、それ以降もまた2カ年をかけて整備をしてまいりたいと思います。

また、水道会計と同様にというところでございますが、下水道につきましては、施設自体が管、あるいはポンプマスとか、あるいは、マンホールポンプとか流量計、その程度の施設しかないもので、そういう部分で、水道と全く同じかという、逆にその資産が、ある程度限られてしまうというところもありますので、そういうところも見た中で、健全な

会計ができる方策、これもどこも同じような課題を抱えているというふうに聞いてございますので、そこら辺を見ながら、公会計のほうにスムーズに移行できるように考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議

長　以上で、12番議員、清水豊司君の一般質問を終わります。